

利用団体 各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立那須甲子青少年自然の家
所 長 佐藤 素子
(公 印 省 略)

利用に係る料金の改定及び令和8年度版利用の手引きの発行について（通知）

このたび、以下のとおり利用に係る料金を改定いたします。また、令和8年度版の利用の手引きを別添のとおり発行いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 利用に係る料金の改定について

令和8年4月1日以降に入所される団体から、「施設維持費」を徴収いたします。

これは、全宿泊室にエアコンを整備したことに伴う設備の維持や、御利用に係る光熱水料の一部を御負担いただくためです。

施設維持費は以下のとおりとなります。

<施設維持費>

宿泊利用 500円（1人1泊）※1

日帰り利用 500円（1人）※1・2

※1 青少年団体（学校等）は250円となります。

※2 4月及び11月～3月の利用団体のみ発生します。

2. 利用の手引きの発行について

別添のとおりです。令和7年度版からの改定の要点については、33ページに記載しております。

<別添>

令和8年度版利用の手引き

【本件担当】

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立那須甲子青少年自然の家 事業推進係
TEL 0248-36-2331
MAIL nasukashi-teisyutsu@niye.go.jp